

令和4年度第1回尾張西部構想区域医療構想推進委員会 議事概要

- 1 日 時 令和4年7月8日（金） 午後2時から午後2時40分まで
- 2 場 所 一宮市保健所 4階 大会議室
- 3 出席者 別添出席者名簿のとおり
- 4 傍聴人 9人
- 5 議 題 具体的対応方針（役割）の決定について【公立・公的医療機関分】
- 6 協議結果 議題は承認されました。
- 7 会議の内容

（1）開会（清須保健所次長）

令和4年度第1回尾張西部構想区域医療構想推進委員会を開催します。

（2）委員長の選出について

開催要領第3第4項の規定によりまして、互選で、委員長は一宮市医師会の櫻井様にお願いする。

（3）委員の出欠席について

構成委員数は16名で、出席委員数は16名、欠席委員はなしで、委員の過半数が出席しています。

（4）会議の公開・非公開について

報告事項（2）の「特定病床の特例による病床整備計画に係る愛知県医療審議会医療体制部会（令和4年2月15日開催）の意見について」は、非公開とする。

報告事項（2）以外は、開催要領第6第1項の規定によりまして、全て公開で行います。

（5）議事

ア 具体的対応方針（役割）の決定について【公立・公的医療機関分】「資料1」

（説明者：清須保健所 蒲生課長補佐）

・公立・公的医療機関のプランについて、尾張西部医療圏の状況をまとめたものとなります。

・年に一度、県庁から国に報告する必要があり、協議をしています。

・稻沢市民病院の4階北病棟の46床の内4床と4階南病棟の46床を一体の病棟として再編し、高齢者の骨折治療に特化したフロアとして利用しているため、再編後に不要となる42床については返還し、病床数が今年度に変更となっています。

イ 令和3年度病床機能報告結果について「資料2」

（説明者：医療計画課 福島課長補佐）

・この資料は、令和3年度病床機能報告結果を整理したものとなります。

- ・1ページの上段が令和3年度病床機能報告の状況となります。1ページの下段は令和2年度の病床機能報告の状況を示しています。
- ・それぞれ左右に表がありますが、左側が報告年度の7月1日時点の状況、右側が2025年7月1日時点での病床数の予定を集計したものとなります。
- ・尾張西部構想区域の状況は、左上の表のとおり3942床と前年度から11床減少しています。
- ・2025年には団塊の世代の方が75歳以上となり、必要と見込まれる回復期病床については医療機関の病床機能転換等により743床と前年度から13床増加しています。
- ・尾張西部構想区域における病床の詳しい内訳に関しては、2ページ及び3ページに医療機関ごとの病床機能を記載しています。
- ・4ページ以降には、医療機関における病棟ごとの状況を記載しています。
- ・4ページから6ページは令和3年度の状況を、7ページから9ページは令和2年度の状況を記載しています。
- ・10ページ以降は有床診療所の状況を記載しており、10ページは令和3年度の状況を、11ページは令和2年度の状況を記載しています。
- ・各医療機関の個票は医療計画課のホームページに掲載しています。

ウ 医療機器の共同利用について「資料4、資料5、参考資料2」

(説明者：清須保健所 蒲生課長補佐)

- ・外来医療計画では、医療機器をより効率的に活用していくため、医療機器の設置状況、稼働状況、保有状況等に関する情報、共同利用の方針、共同利用計画の記載事項とチェックのためのプロセスを策定して、医療機器等の共同利用の方針や具体的な共同利用計画について協議を行うこととしています。
- ・この医療機器の共同利用については、対象医療機器を設置する全ての病院・診療所が対象となり、対象となる医療機器は、ガイドラインに基づきまして、CT、MRI、PET、放射線治療のリニアックやガンマナイフ、マンモグラフィーとなっています。
- ・一宮西病院及び医療法人来光会尾洲病院から対象医療機器を設置し、共同利用計画を策定した旨、所管保健所へ提出がありました。

エ 回復期病床整備事業及び病床規模適正化事業の御案内について「資料6、資料7」

(説明者：医療計画課 福島課長補佐)

- ・愛知県では2025年に向けて不足が見込まれる回復期機能の病床の充実を図ることを目的として、回復期病床への転換・新設に必要となる経費の一部を助成する回復期病床整備事業費補助金を実施しています。
- ・補助対象者は医療機関の開設者等で、補助率は二分の一、基準額は施設整備については新築・増改築が1床当たり502万2千円、改修が1床当たり350万8千円で、設備整備については1床当たり50万円です。
- ・対象経費は既存の病床を回復期病床へ転換するため、又は、回復期病床を新たに設置するために必要となる工事費や医療機器等の購入に要する費用です。

- ・愛知県では病床規模の適正化に伴い不要となる病棟・病室等を他の用途へ変更するため必要となる施設及び設備を整備する費用の一部を助成する病床規模適正化事業費補助金を実施しています。
- ・補助対象者は医療機関の開設者等で、補助率は二分の一、基準額は改修による施設整備の場合は1床当たり187万1千円、設備整備の場合は1床当たり50万円です。
- ・対象経費は病床規模の適正化に伴い不要となる病棟・病室等を他の用途へ変更するため必要となる工事費や備品の購入に要する費用等です。
- ・回復期病床整備事業費補助金及び病床規模適正化事業費補助金は地域医療構想を達成する上で重要な助成事業であり、地域医療構想推進委員会において計画が適当である旨の意見が付された場合に助成します。
- ・第1回の計画受付を6月1日に締め切ったところですが、尾張西部構想区域においては両事業とも医療機関からの申請はありませんでした。
- ・愛知県の回復期病床数は、令和3年度病床機能報告で8491床となっており、2025年の必要病床数19480床にはいまだ達成していない状況です。
- ・尾張西部構想区域の回復期病床数は、令和3年度病床機能報告で743床となっており、2025年の必要病床数は1508床です。
- ・第2回の計画受付を10月から11月に予定していますので、委員の皆様におかれましては、関係機関等への周知について、御協力をお願いします。

才 その他「資料配付」

(説明者：清須保健所 蒲生課長補佐)

- ・令和4年3月31日現在の既存病床数について時点修正をしています。

(6) 閉会（清須保健所次長）

令和4年度第1回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会は、これをもちまして、閉会といたします。